

「基地村女性問題解決のための代案模索討論会」資料集 全訳

<基調提起文>

基地村の隠された真実

—韓国と米国政府が共同管理した基地村—

セウムト

I. 序論

1. 目的

1970年代初めから1980年代末までの20年間、韓国政府と米国政府は基地村の軍隊性売買に直接介入し、基地村女性を公式に管理し抑圧した。このようなすべての介入と抑圧は「朝鮮半島に米軍部隊を駐屯させ続けようとしていた米国政府と駐韓米軍の立場」からは「米軍の健康と安楽」のために行われ、「米軍が朝鮮半島を離れることを望まず米軍の駐屯によって経済的にも大きな利益を得ていた韓国政府の立場」からは「韓米同盟の強化」と「外貨獲得」のために行われた。

本報告書は韓国と米国両国政府の基地村政策は犯罪であり、これによって多くの基地村女性が苦痛をこうむったことを明らかにするために作成された。

もちろん韓国政府の公式の管理が体系的でなかっただけで、朝鮮戦争から1960年代までの時期にも米国政府と米軍部隊による基地村統制と基地村女性に対する人権侵害は深刻であった。またその規模が明らかに縮小されただけで、1990年代以降現在に至るまでも基地村は依然として韓国政府と米軍部隊によって管理されている。にもかかわらず私たちが70-80年代の基地村問題に集中して問題提起しているのは、基地村軍隊性売買についてのこの時期の国家管理が公式的で体系的であり、基地村女性に対する抑圧と人権侵害が非常に深刻であったからである。すなわちこの時期を通じて基地村についての国家管理の本質を語りたいのである。

日本軍慰安婦問題について日本政府は今に至るまで国家の直接的な介入と管理について否定している。ひょっとすると日本政府は、高齢の日本軍慰安婦生存者がすべて死亡すればこの歴史が埋もれてしまうのを待っているのかもしれないのだ。

だとするなら、基地村問題はどうか？韓国と米国には、両国の政府が直接介入して管理していた基地村の軍隊性売買を経験した多くの基地村女性が生存している。この生存者たちは「今、私たちが直接立ち上がって問題を明るみに出し、私たちの権利を主張する」と叫んでいる。また国家管理に直接関与していた軍人、警察、公務員、医師、看護師らもこの問題を証言している。本討論会を契機に、より多くの証言と研究があふれ出て、国家介入の実像が一つ一つ明らかになることを希望したい。

2. 方法

セウムトはこれまで、東豆川（トンドウチョン）、義政府（ウィジョンブ）、平澤（ピョントク）、群山（クンサン）、光州（クァンジュ）、大邱（テグ）、坡州（パジュ）などの大小の基地村で135名の高齢の基地村女性と会ってきている。これら生存者たちの苦痛の経験は個人別に非常に多様であるが、一つのはっきりとした共通点は7-80年代に韓国政府と米軍部隊が行った直接的な統制と管理による苦痛の記憶であった。セウムトはこれからも持続的に生存者の証言を整理して発表し、関連証拠を探し出して公開することで、国家の犯罪による生存者たちの苦痛を知らせるために努力する。

本報告書は、東豆川と義政府、平澤、群山など主要な基地村で軍隊性売買の経験を持つ8名の生存者、そして1990年代から基地村女性たちと会ってともに活動しながら彼女らの多くの証言を聞いてきた相談者3名が共同して作成した。とくに8名の生存者の大部分はこの間セウムト活動に積極的に参加し他の生存者を支援してきた活動家たちである。

この間セウムトをはじめとした多くの団体および研究者によって、不十分ではあるが基地村女性の実態が知られるようになってきた。しかしこの過程で基地村女性に対する人権侵害はもう一つの傷を残してきた。はっきりした同意のない状態でインタビューを受け、さらに顔と氏名が明らかにされるなど、自己決定権と秘密保障が守られていない事例が少なくなかった。

したがってセウムトは、証言の録音過程と報告書の作成過程で参加者の声が歪曲されたり参加者に対する人権侵害が発生したりしないよう格別の注意を払った。参加者との徹底した事前論議と約束、参加者の自由な意見開陳と確認過程を通じて進められた。とくに録音する過程で自己決定権と秘密保障を正確に履行するために、セウムトは参加者とともに話し合いお互いの約束を書類として作成し公証した。

<表1>証言に参加した生存者と相談者

区分	姓名*	年齢	経験	区分	姓名	年齢	相談地域
生存者	ウニョン	50代	1970～90年代、大邱、君子(クンジャ)、東豆川など	相談者	ミンソン	40代	義政府、東豆川、松炭(ソントン)、群山、坡州など
生存者	ウンジュ	50代	1970～90年代、東豆川	相談者	チヌ	30代	東豆川、松炭、群山
生存者	ミエ	50代	1960～90年代、坡州、東豆川、義政府	相談者	チニ	30代	義政府、東豆川、群山、坡州など
生存者	カンジャ	60代	1960～80年代、東豆川、松炭、群山				
生存者	ソナ	60代	1970～90年代、東豆川、群山、松炭				
生存者	ミヨン	30代	1990年代初め、東豆川、義政府				
生存者	ウンギョン	60代	1970～80年代、義政府など				
生存者	ソニョン	60代	1970～90年代、君子、群山、松炭など				

*生存者の中の一部は、この間、顔と名前をすべて明らかにして活動してきたが、社会的烙印によってそうすることが困難だという他の生存者たちの立場を考慮して、今回の報告書作成においてはすべて仮名で参加することに決定した。

3. 意義

これら生存者の証言は次のような意義を持っている。

第一に、これら生存者の証言はまず7-80年代に「基地村女性にどのようなことが起こったのか」を生々しく見せてくれる。韓国政府と米国政府の情報統制によって基地村と基地村女性に関する情報に接近するのは依然として難しい状況で、彼女たちの証言は真実に近づく唯一の通路だといえる。

第二に、これら生存者の証言は韓米政府が基地村に対して、いわゆる「政策」を持っていたことを教えてくれる。これらの証言は単なる被害の記憶ではなく、「基地村女性に対する犯罪」が韓米政府の政策次元で行われたことを暴露する徹底した告発である。

第三に、これらの証言を通じて、60年代から90年代までの変化していく基地村の姿を歴史的に把握することができる。証言に参加した生存者たちは7-80年代の代表的な基地村である東豆川、義政府、平澤、群山の基地村などについて、体系的な説明を相互補完しつつ提供している。

第四に、彼女たちの人生と証言は、被害の経験だけに極限されていない。その当時、韓米政府の政策変化と公式の抑圧に抗して効果的に対処するいかなる権力も持たず支援も得られなかったが、生存とよりよい生活のために基地村女性たちは問題を変化させようとする努力と連帯を止めなかった。彼女たちの一部は危険をものともせず同僚を助け、政府管理体系の一部を利用したりもした。そして今も基地村の問題を明らかにし基地村女性を支援するセウムトのすべての事業に活動家として参加している。また彼女らの一部はセウムトの活動以外にも多くの団体や学者らと連帯して多様な活動をしてきている。

しかしこれら生存者の証言を通じて韓米政府の政策を分析することにおいては、いくつか考慮すべき点がある。

第一に、数十年前の経験であるため、日にちや場所、人名など、具体的な内容を思い出すのに困難がありうる。

第二に、生存者が韓国と米国政府の政策に関連した情報に接近するのが事実上不可能だったため、被害と苦痛の経験を中心に語るしかなかった。

第三に、8人の生存者たちの経験では、主要な基地村だった釜山と大邱の状況は説明できていない。

しかし実はこのような限界を埋めるのはセウムトのような基地村女性関連団体や学者たちの役目でもある。基地村女性の生活の中で実際に起こっていた被害と苦痛の経験の本質は何なのかを持続的に暴露し抗議する活動が続かねばならない。

II. 韓国政府と米国政府の基地村軍隊性売買の管理

および基地村女性への抑圧の実態¹⁾

朝鮮戦争から 1960 年代末まで米軍部隊は基地村を直接管理し基地村女性を抑圧した。一部の基地村女性の抗議にもかかわらず、韓国政府は米軍部隊の主導で行われていた基地村管理を容認し持続的に協力した。このようにした理由は、韓国政府が基地村で起こっている諸事件に対して放任主義政策をとっていたからだった²⁾。

【カンジャ】

『(米軍憲兵は) 空軍は SP、陸軍は MP じゃないですか。60 年代にはミリタリーポリス MP が (米軍車両を) 運転して韓国の警官が横に乗ってね。そしてあのポサン里³⁾、センヨン 4 里⁴⁾のほうへずっと上がっていきながら (米軍) ゲートまでずうっと探しまわりながら⁵⁾、トッコリ⁶⁾まで行くのよ。こんなふうに毎晩巡回していて基地村女性に会えば検診証を提示しろって。だけど検診証をいちいち持って歩く人がどこにいますか。時には家においてくることもありうるし。もしも検診証がなかったら、家に帰って持ってくるチャンスもくれずにその車に乗せられて義政府に連れて行かれるんですよ。そしたら即決で処理されて、罰金がいくらいくらだ、でお金があったら払って出てくる。』[60 年代後半、東豆川]

韓国政府が基地村の軍隊性売買に直接介入して基地村女性を本格的に抑圧するようになったのは 1970 年代初頭からだった。1971 年に米軍当局は韓国政府に基地村浄化事業を要求した。ちょうど韓国政府は米軍削減政策と関連して米国の顔色を伺っている状況だった。1960 年代末から米軍撤収説が流され「ニクソンドクトリン」が発表されると 1960 年代末には 6 万 2 千名だった米軍が 1971 年には 2 万人以上が撤収して 4 万 5 千人レベルを維持

1) <証言で使用した記号>

- 『』: 生存者と相談者の証言
- 。: 意味の上で言葉が結ばれるとき
- 、: 言葉が途切れてまた続いたり、意味上、切れるとき
- …: 言葉尻をぼかして言葉がはっきりしなかったり、特別な意味のない独り言の場合
- (): 証言過程で省略されたと思われる単語を挿入したとき
- []: 証言している基地村地域と時期を説明するとき
- []: 証言者の仮名
- 脚注: 証言に含まれる外来語や方言、意味の不明な単語を説明したり追加説明が必要なとき

²⁾ キャサリン・S・ムーン (2002)、同盟の中のセックス、サミン出版社、85 頁。

³⁾ 東豆川市で最も規模の大きい基地村で、米歩兵 2 師団 Camp Casey 正門に位置する。現在は地域名に変更され保山洞 (ポサンドン) といい、今でも東豆川市最大の基地村である。

⁴⁾ 1960 年代、米歩兵 7 師団正門付近に位置していた基地村だったが、1971 年、7 師団が撤収してクラブも徐々に消えていった。現在の地域名は生淵洞 (センヨンドン)。

⁵⁾ 略 (方言説明)

⁶⁾ 米歩兵 2 師団 Camp Hovey 付近に位置する基地村で、基地村女性たちはこの基地村に一度入れれば出て来れないという悪名高い場所だとしてこの場所を「トッコリ」と呼んだ。現在の地域名は廣岩洞 (クァンアムドン) で、今でも小規模な基地村が残っている。

するようになった。朴正熙政権は米軍当局の要求をただちに受け入れ浄化事業を行った。

すなわち韓国政府が基地村を積極的に管理するようになったのは 1970 年代に米国が基地村に対する社会的・環境的改善をするよう韓国政府に要求したときからだった。このような基地村に対する整備の要求は、韓国に対する米国の経済的支援が急速に減りつつあり米軍の撤収発表で朴正熙政権が脅威を受けていた時期に行われたので、韓国政府は米国の要求を積極的に受け入れた⁷⁾。

韓国政府は米軍との協力のもとに、BCCUC（基地村浄化のための外務部施行企画）を設立した。BCCUC では米軍の協力を受けて基地村の環境を整備し道路を建設した。そして基地村の性売買女性に米軍を相手にするときのエチケットと行動などを教育するプログラムを実施した⁸⁾。また韓国政府は、BCCUC に性病診療所と不合格者収容所を作るよう資金を提供することで積極的に基地村女性に対する性病管理を実施した。のみならず表面は基地村女性の自治機構だが実際には基地村で政府政策の最終伝達体系であり、かつ情報源として機能していた「自治会」を通じて基地村女性を直接管理した。

証言を通じて検証した 7-80 年代の基地村軍隊性売買についての国家管理と基地村女性への抑圧の具体的実態は以下のとおりだ。

1. 法律に違反した国家政策

韓国政府の基地村政策はその当時の国内現行法に違反していた。1961 年 11 月、淪落行為等防止法が制定され性売買そのものが違法と規定されたにもかかわらず、これに続いた政府の施策は法律に違反していたのである。

その代表的な例は、1962 年 4 月、内務部、法務部、保健社会部が共同で特定地域（龍山駅、永登浦駅、ソウル駅など 46 の集結地域および龍山の梨泰院(イテウォン)、大邱の立石洞(イプソクトン)、鳳徳洞(ポンドクトン)など 32 の基地村)を設置・運営したことであった。特定地域の設置によって事実上、一定地域内での淪落行為は保護・黙認されたのみならず公娼を認める結果となった⁹⁾。

「特定地域の設置」以外にも「性病強制検診および感染者に対する強制治療」、「恒常的な所在把握」などの政策を相次いで決定し、このような諸政策は 20 年間以上、基地村で持続的に履行された。1969 年 11 月 17 日に改正された伝染病予防法施行令¹⁰⁾は性病に関

⁷⁾ キャサリン・S・ムーン(2002)、171 頁

⁸⁾ マイカ・ジョセフ・エドラー、駐韓米軍犯罪についての韓国内非政府機構の活動方向研究、延世大学政治学科修士学位(2000)、22 頁

⁹⁾ 韓国刑事政策研究院(1996)。淪落行為等防止法に関する研究。研究報告書、23 頁

¹⁰⁾ 伝染病予防法施行令[前文改正 1969.11.17 大統領令第 42767 号]

第 4 条 (性病に関する健康診断を受けねばならない者の範囲等) ①法第 8 条第 2 項の規定によって性病に関する健康診断を受けねばならない者の範囲は以下のとおり。

- 1.接客業に従事する者
- 2.売いん行為をする者

する健康診断を義務付けられる対象者の範囲を規定している。この施行令によって「慰安婦または売淫行為をする者は1週間に2回、性病検診」を受けるようになっている。

ここで「慰安婦」というのは基地村女性を指すものであり、実際に90年代ごろでも基地村のある地域の公務員や警察官は基地村女性を「慰安婦」と呼んでいた。日帝時代に日本政府の政策によって日本軍に強制的に連行され性的搾取を受けた女性たちを「慰安婦」といったように、基地村女性も国家の政策によって米軍に休息と安楽を与える女性として、韓国政府の側からは日本軍慰安婦のような役割をする女性たちだったのである。朝鮮戦争から数十年のあいだ、法律と政府の各種の公式文書で基地村女性を「慰安婦」と称していることに注目せねばならない。

【ミヨン】

『90年代に私が経験した状況は…保健所に行ったんだけど(保健所の職員たちが私を見て) あそこに挺身隊がいるじゃないか、基地村挺身隊…こんな言葉まで出てきたんですよ』[90年代初、義政府]

1969年2月に保健社会部令242号性病検診規定¹¹⁾は基地村女性を特殊業態婦と規定し、市・道レベルで基地村女性の所在を徹底して把握し強制的性病診療と治療をするようにさせた。この実績は毎月、保健社会部長官に報告されていた。国家が乗りだして基地村女性を徹底して管理していたのである。

【チニ】

『偶然に義政府の性病診療所の内部を見ることができました。粗末で感じの悪い雰囲気だったんですが…検査台があって、その横には小さい箱型の消毒器がありました。』

3.その他性病に感染して媒介伝播する憂慮があると医師が診断した者

②前項に規定された者は以下によってソウル特別市長・釜山市長また道知事が指定する性病診療機関で健康診断を受けねばならない。

- 1.接客婦その他接客を業とする婦女(接客婦・酌婦等) 2週に1回
- 2.ダンサー・遊興店の女給または類似の仕事に従事する者 週1回
- 3.慰安婦または売淫行為をする者 週2回
- 4.性病を伝染させたり、または伝染させる恐れのある者 随時

¹¹⁾ 性病検診規定[制定1969.22 保険社会部令242号]

第1条(目的) この令は伝染病予防法第9条の規定による性病に関する健康診断に関する事項を規定することを目的とする。

第2条(用語の定義) この令で『特殊業態婦』というものは外国軍が密集して駐屯していたり、淪落行為をする女性が密集している地域にいるダンサー・接客婦その他淪落行為をする女をさす。

第3条(特殊業態婦の実態把握) ソウル特別市長・釜山市長または道知事は特別業態婦の所在を常に把握し性病の発生と蔓延を防止するよう努力せねばならない。

第4条(強制的性病検診等) ソウル特別市長・釜山市長または道知事は保健所長をして特殊業態婦に対して随時性病に関する強制診断と治療を行うようにせねばならない。

第5条(報告) ソウル特別市長・釜山市長または道知事は強制診療を実施したときは、毎月の実績を翌月15日までに保健社会部長官に報告せねばならない。

私が義政府で相談活動をしていた何年かのあいだ、雪が降ろうと雨が降ろうと毎週火曜日になればその性病診療所で女性たちは検査を受けました。はじめは町内の人のための診療もするところだと思っていたけれど、後で基地村女性の性病診療だけをするところだと分かりました。検診の日だけ開いていました。検診の日になれば、女性の数が多いので診療所の外まで行列を作って並ばないといけないのに、外に並んでいる女性たちはもじもじして、明らかに嫌そうな様子でした。けどどうしようもありませんでした。検査は（性病）診療所で1週間に1回、きちんきちんと行われました。

【90年代初め、義政府】

韓国政府は基地村女性たちを抑圧し基地村軍隊性売買を徹底して管理していたが、「犯罪者を処罰し、犯罪被害者を支援すべき国家の責任」については職務放棄と変わりなかった。淪落行為等防止法でも厳格に性売買斡旋や強要の行為に対して処罰することになっていた¹²⁾。しかし法律を執行すべき警察と公務員は、基地村性売買による人権搾取と人権侵害には関心がなく、彼らの任務はもっぱら基地村女性を統制し管理することであった。

このような視角と政策は行政府だけではなかった。当時の国会速記録についての研究¹³⁾を通じて立法府の視角をも把握することができるのだが、立法府は基地村軍隊性売買が韓米同盟を強化する道具だと認識しており、自国の女性の人権保護を優先することよりは駐韓米軍に対する政治的考慮を重要視する対外従属的な態度を見せている¹⁴⁾。また米軍性売買に対する許容的態度を超えて政策的な奨励まで展開されている¹⁵⁾。のみならず韓国政府は性の商品化の成長を新興事業として煽り公認した責任もある。

【ミエ】

『（私たちを教育するとき）公務員たちは、ドルをこんなに稼いでくれてありがとうございます。もっとたくさん稼いでくださいね。』【70年代、東豆川】

つまり韓国政府は一方では「淪落行為を防止して国民の風紀浄化と人権の尊重に寄与す

¹²⁾ 第17条①他人に暴力・威嚇・迷信などの方法を用いたり、他人を苦境に陥れたり、業務その他の関係によって自分の保護または監督を受ける関係を利用して前条第1項の罪を犯した者は5年以下の懲役または100万ファン（訳注：当時の通貨単位）以下の罰金に処す。

¹³⁾ チョ・ヒョン、チャン・ピルファ（1991）、国会速記録に示された女性政策の視角：買売春について、梨花女子大韓国女性研究所、女性学論集第七集、92頁

¹⁴⁾ 「友邦国家として米国が居続けるかぎりには、軍隊は独身者が大半で、また彼らが何らかの遊興を望んでいるのは人間本来の本性があらわれる現象であるからには…特別措置をしてあげる方向に進むのがよいのであって、売春婦自体についてだけこの問題をピックアップして論議するということが自体がおかしいのではないかと考えます。…たとえば米軍が日本に行かずともよい程度のソウル郊外に米軍のいる大きな部屋にそのような特殊施設を持つ店を許可するとか」（四代33回12次、内務委員；チョ・ヒョン、チャン・ピルファ（1991）92頁）

¹⁵⁾ 「外国軍人たちを相手にする売春婦というものは不可避だと思います。…韓国の国内の人を相手にする売春婦と米軍だけを相手にする売春婦を区別して、外国人を相手にする生活に対しては民俗だとか施設関係だとか、あるいは言語だとかを教育して…質の向上を図るよう努力することはできないか」（四代33回12次内務部委員；チョ・ヒョン、チャン・ピルファ（1991）92頁）

ることを目的に¹⁶⁾ 淪落行為等防止法を制定したが、他方では「韓国が置かれている特殊な状況、すなわち日帝時代から外国軍隊が駐屯するようになったこと」による軍隊性売買を助長し直接介入して管理することで、政府の性売買関連政策が同法を死文化させる結果を作り出したのである。

このような二重の政府政策により、基地村女性は法により保障された権利を奪われたのみならず、国家権力による直接的な被害に苦しまねばならなかった。このような歴史は必ず明るみにだされねばならず、政府次元での謝罪と補償が伴わねばならない。

【カンジャ】

『政府では淪落行為等防止法を作っておいて、公娼制度のように米軍に慰安をするために「この国に来られた方々（米軍）のために」（私たちが）捧げられて、…こんなことを国家的に認定しなくちゃいけないことにしたから厳然と（検診証が）発行され、その（検診証が）発行されたことでもって私たちが売買春をしたのです。』

【カンジャ】

『私たちは（日本軍慰安婦ハルモニみたいに）日本やフィリピンに連れて行かれはしなかったとしても、日本の支配が終わって米国が入ってきて私たちがまた国家の副産物であり犠牲者になった。…（基地村軍隊性売買を）放置した者たちが居て、（政府が）合法的に売買春をさせたから、またそこで私たちが性病診療所の奪取を受けて死んでいった仲間の補償も受けることができずに結局は今日まで歴史が続いてきているのだし…』

2. 自治会を通じた基地村女性の登録と管理

1960年代にも保健所や米軍部隊によって基地村女性に対する登録が実施されたが、韓国政府によって体系的に登録が実施されたのは1970年代からだった。

1960年代、基地村女性はクラブに雇われると保健所で性病診療を受けてから検診証の発給を受けねばならなかったが、このとき個人情報と保健所に申告した。そして基地村の各クラブの抱え主は自分のクラブで雇った基地村女性の写真を添付して女性の身元を米軍部隊に報告し、米軍部隊ではこのように報告された名簿をもって基地村女性を管理した。

1970年代初め、基地村浄化運動が始まり、政府は基地村女性の身元と所在を恒常的に正確に把握して管理することで基地村を効果的に管理しようとした。それで基地村ごとに作られたのが自治会だった。自治会の役割は、第一に米国政府と韓国政府への登録業務、第二に基地村女性を前面に立ててお互いを監視させることでより効果的な基地村性売買管理と性病規制をすることだった。

¹⁶⁾ 韓国刑事政策研究院（1996）。13頁

【ミエ】

『私は国家が自分たちのできないことは女性たちに命じてやらせ（自治会をさせて）監視役にして（管理させたのだと思う）。国家がそうしたから女性たちが…（自治会の役員が自分たちと）同等の立場だから助けてくれると思って（自治会がやろうということに協力させたんでしょ）。国家が女性たちまで動員して、そのようにしたということだよ、結論は。』[70年代、東豆川]

1963年の米8軍の記録は、自治会長が韓国政府と米軍のための情報源として働いたことを物語る¹⁷⁾。

【カンジャ】

『（警察署の）保安課が（自治会の）担当なんだけど、（基地村に）スパイが潜入する心配があるって私たちと関係ができたのが情報課でした。』[70-80年代、群山、松炭（ソントン）]

つまり自治会とは名ばかりで、実際は自治会は韓国政府の下部行政組織と伝達体系、情報組織などとして機能していたのである。

【カンジャ】

『自治会というのは私たちが自から…権利を取り戻そうと団結した自治会ではなくて、あの自治会というのは保安課、社会福祉課といったようなところで作ったものですよ。その名前は自分たちで自治をするということだけど、そんなふうにして（政府によって）作られたのが自治会です』[70年代、東豆川]

現実的に自治会は決して自律的ではなかった。地域警察と公務員が自治会代表を選定して基地村女性たちを監視させ、各警察署からは自治会との連絡を担当する刑事がつけられていた。他の女性たちに比べて、英語がちょっと上手だったり、影響力やリーダーシップがあったりする基地村女性がふつうは会長に選出された¹⁸⁾。

セウムトの相談員に、政府から月給をもらっていたと打ち明けた元自治会長たちもいた。

【ミンソン】

『私が知っている（自治会）会長の何人かに直接聞きました。（市や郡庁から）月給をもらったと。たとえば義政府の…（自治会）会長さんも女性たちには秘密にしていますが、…義政府市から月給をもらっていたんです。突然（義政府市から）月給が止められて、とても腹が立ったという話をしていました』[90年代初、義政府]

¹⁷⁾ キャサリン・S・ムーン(2002)、50頁

¹⁸⁾ キャサリン・S・ムーン(2002)、50頁

1) 自治会の登録業務

まず基地村女性を自治会に登録させた後、その内容を体系的にそれぞれ韓国政府と米国政府に申告した。このように自治会の登録業務体系は大きくは2つであった。そしてこの体系は全国の基地村で同じように運営された。

【ミエ】

『(初めてクラブに女性たちが来ると、クラブの抱え主やマダムが) ミンドウルレ会¹⁹⁾(タンポガ会) がどこどこに行けばあるから、そこに行って会員証を作れ。そうい
うのでそこへ訪ねて行って会費を払ってそこで会員証を作り、それを持って今度は保
健所に行って保険証を作って、写真2枚といっしょに持って行って。』[70年代、東豆
川]

基地村のクラブに初めて雇用された女性たちは、いったん自治会に会員として登録せねばならなかった。自治会に会費を払い会員として登録すれば自治会が基地村女性に会員証を発給してくれるのだが、自治会の会員証や会員登録をしたことを確認する自治会の確認証がなければ保健所に検診証を申請できない。検診証がないということは基地村のクラブで働けないことを意味したので、すべての基地村女性は強制的に自治会に会員登録をせねばならなかった。このようなやり方で韓国政府は自治会を通じて基地村女性の身元を確保し、効果的に管理することができた。

【ミエ】

『性売買を…(保険証があったら合法なのに) 保険証なしにやるとそれは違法だとい
うのよ』

義政府の自治会の場合、自治会の会員証を発給しなかったが、それは自治会長がはじめから基地村内の性病診療所に居住しながら公務員としての役割をしていたからだった。義政府の例は自治会が実際に韓国政府の下部行政組織として機能したことを如実に示している。

【ミエ】

『(自治会) 会長が(性病診療所で) 寝起きして…その部屋を使っているのよ。言っ
てみれば管理をしながら会長が診療所(受付窓口)に直接座って、保健所からは看護婦
と検診医だけが出勤してきて、この会長が座って(性病検診に来た基地村女性たちか
ら) 検診証を受け取って受付をするのよ。それから(自治会長がその女性に) メモを
くれるの。それからそれを持って行って検診をするのよ』[70年中盤-80年代初め、
義政府]

¹⁹⁾ 義政府と東豆川基地村の自治会は「ミンドウルレ会」という名称で呼ばれた。

【ミンソン】

『(義政府の自治会長さんは性病診療所ではじめから)住み込みで当直を続けてられたんですよ。それで(性病診療がある日には)診療所をすっかり片付けておいて、性病診療をする部屋があるのですが、そこにタオルを敷いて、そういうことを会長さんが全部しておきます。看護婦と医者がするのではなくて。それから事務所やらキャビネットやら、…書類をテキパキと出しておくんだけど、女性たちの名簿もみんなあるし、住民登録番号、住所、どのクラブなのか、みんな書いてあって、ここ義政府に来たのが何年度なのかみんな書いてありました。私が見たところでは義政府の自治会長なんかの場合は保健所の完全な末端職員と変わりありませんでした。』[90年代初、義政府]

群山の基地村は、基地村自体を高い塀で囲んで近隣の農村地域とはっきりと区別しており、店主に雇われた人たちが正門を塞いで立っていて基地村女性や部外者の出入りを徹底的に統制する構造であった。基地村自体が大きな慰安所そのものだった。このような施設内に住んでいた基地村女性はいっそう徹底的に統制された。自治会を訪問して登録すれば、自治会では女性たちを性病診療所に行かせるのだが、そのとき直接性病診療所に電話をして登録した女性の個人情報を伝え今から性病診療所へ行かせると知らせるようなやり方だった。

【チニ】

『90年代に群山の実態調査をしたときでした。そのときも群山アメリカタウンは韓国人を徹底的に統制していました。検問所で検問している人たちが(私たちも)入れないように統制していたんですが、…そこは夕方になれば部隊からバスで米軍兵士たちを(基地村に)移動させます。ほんとにあそこは韓国ではないという気が強くしました。もっぱら米軍の娯楽のためのお城のようでした。』[90年代中盤、群山]

他方で自治会は会員に登録した女性たちの個人情報とクラブ名、写真などをすぐに米軍部隊に直接報告した。米軍部隊の関連部署にはこのようにして集めた基地村女性についての情報が常に確保されていた。

【ソニョン】

『(基地村女性の個人情報と写真が)米軍のところにもあったよ、部隊の中に。(米軍)衛生兵のところにもあったし。…それを部隊の中に報告しなかったら、その町でその女たちは生きていけないのさ』[70年代、君子(訳注:クンジャ。当時、京畿道始興市にあった基地村)]

【カンジャ】

『それを松炭ではクラブカードと呼んでいました。…姉妹会の職員が一人いて、その人も月給をもらって、いったんクラブカードをこしらえて部隊に持って行ってやるのです。(米軍部隊)医務部に』[70年代、松炭]

【ミエ】

『(私たちの個人情報) 米軍のところにあるんだから。米軍病院にもそんなものがあるから、軍が私たちにタッチしてきたんじゃない? 米軍病院にもしもそんなものが無かったらあの人たちがどうやってタッチできる?… (自治会) 会員証を作るとき (基地村女性が自治会に) 写真… 持って行って渡したら、… (保健所と米軍部隊に) 一つずつ行くのよ。…だから米軍たちがその写真を見てコンタクトをするようになってる。』

2) 自治会の基地村管理業務

自治会は自治会を通じて政府に登録していない女性たちを見つけ出し基地村から追い出す役割をすることもあった。このような基地村管理は警察と地方政府の公務員、自治会が合同して実施したりした。基地村に居住しつつ登録をしていない女性の場合、政府がその所在を正確に把握しにくく、定期的な性病管理も不可能だったからだ。

【ウンジュ】

『(自治会の役員である) 監視役たちが…浄化委員になったじゃないですか。浄化委員ができてから…女性たちの検診パス、…取締りをして、警察と市庁の人らとっしょに合同して取締りをしました』 [70-80年代、東豆川]

このような管理過程を見たとしても、自治会の会員証とは、「韓国政府が体系的に管理している、すなわち政府がその所在を正確に把握しており、政府から定期的に性病管理を受けている性売買女性として基地村で性売買をしてもよいと承認したこと」を証明する一種の証明書だった。

3) 自治会の支援事業と基地村女性たちの闘争

上述したように、本質的に自治会は基地村女性の自治組織ではなかった。公式な行政機関の公務員たちが基地村の女性たちに個別に直接に接近して行政業務をするのが不可能だったために、自治会を構成して基地村女性を管理していたのである。政府は基地村女性を管理業務に積極的に活動させることで基地村女性たちを正確に把握でき、積極的な協力を引き出すことができると考えたのである。

この過程で多くの基地村女性が、自治会の役員になったり、自治会活動に直接・間接に参加したりするようになった。ところでこの女性たちの中には、単純に政府政策に服従して協力者になるのではなく、政府政策を利用して基地村女性の人権状況を改善し、支援するために努力した女性たちもいた。たとえこの論文でこのような基地村女性たちの活動を本格的に扱うのは難しいとしても、このような活動についての生存者の証言は韓国の歴史において、基地村女性が単に無力な被害者ではなかったことを証明している。

【ミエ】

『その会費を…女性たちが亡くなったら葬式代、また女性たちが病気になって手術す

るときにはその手術代、そんなことに使いました』[70-80年代、東豆川]

【ソニョン】

『(自治会費を)どのように使うかといえば…私たち会員が死んだり、病気になったりしたらそのとき使うんです。そのお金を。貯めておいて。君子洞の基地村に居たとき、ある人が亡くなりました。それでそのお金を(葬式代に)使ったのです』[70年代、君子]

3. 性病管理と強制治療

1960年代までは、米軍部隊の衛生兵たちが基地村女性の性病を直接検査し、性病感染者には直接に強制治療を行った。

【カンジャ】

『直接、米医務隊から来て、直接お尻に注射を打つんです。そして時には米医務隊から来て女性医務官ではなくて男性医務官が子宮からおりものを採取することもあり、とにかくまあ梅毒になろうと淋病になろうと何でも15日、ひと月とこのように…治療を先にさせてから退所させます。それで女性たちが抗議しました。』[60年代後半、東豆川]

1970年代初め、性病は米軍隊にとって深刻かつ緊急な問題であった。米 국무省が駐韓米軍に派遣した特別調査官だったシャーウッド大佐は「韓国内の米陸軍の性病伝染が統制されておらず、韓国人性売買女性たちの性病伝染がよりいっそう統制されていない」と結論付け、韓国政府にすべての登録された性売買女性に対する「大量の治療と化学的予防」を要求した²⁰⁾。

【カンジャ】

『その当時、ニクソンドクトリンとって政策的にこっちの大統領とあっちの国防部和で、米軍を相手にしている女性たちを衛生的にしっかり管理しろとって70年代からはひどくきつく取締りをしました』[70年代、松炭]

米国政府の要求を受け入れた韓国政府は、基地村浄化委員会を通じて売春女性に対する定期的な医療検査の強化と性病診療所の施設改善、感染した女性の特別センター抑留など、買売春と性病管理に重点を置いた事業を実施した²¹⁾。

保健所や性病診療所での定期的な性病強制検診、および感染者に対する抑留と強制治療は基地村女性にとって大きな抑圧であった。この過程で関連公務員からのワイロ要求も深

²⁰⁾ キャサリン・S・ムーン(2002)、124頁

²¹⁾ キャサリン・S・ムーン(2002)、125頁

刻だった。このように基地村女性たちは二重三重の苦痛を経験していた。

1) 強制的性病検診

1971年から1972年に多様な買売春／性病管理プログラムを監督していた保健社会部の関係者は、管理の目的が『基地村と韓国に対して清潔な印象を与えるためのもの』だと語っているが、基地村浄化委員会の浄化運動が国民全体のためのものでなく米軍基地村に対するものであることを強調した。実際に基地村浄化運動が展開された初期には基地村女性にだけ性病検査が実施された²²⁾。

すべての基地村女性は強制的に定期的な性病検診を受けねばならず、性病検診をしない女性たちは公務員によって取締りを受けて強制収容された。このような取締りを基地村女性たちは「討伐」と表現する。

【ウンギョン】

『検診をしなかったら保健所から（自治会長に）連絡が来る。取締まりをしると。（検診）しない人がひっかかったら捕まって連れて行かれるのよ』[80年代、義政府]

【ミエ】

『保健所と会長とは（基地村女性の数と名簿を）知ってるじゃない。（たとえば）保健所の人も80人だということを知っているけど…検診に来た人は50人しかいなかった。30人が来ていないわけ。そしたら保健所の人たちが指示をするほかないでしょう。30人が来てないから（自治会で）取締りしてください。そしたら取締まりをするしかないのよ』[80年代、義政府]

【ウンギョン】

『取締りするとき保健所から来て（自治会）会長の女性と巡査一人で取締りに出かけたりしてました。保健所から来て（基地村女性が）万一、討伐にひっかかるじゃない。ひっかかったら直接保健所に行くんだから。保健所で…（討伐にひっかかった女性たちを）車に乗せる。車をもってきて待機させておいて車に乗せるんだから。東豆川は逍遙山（ソヨサン）で、義政府は今の京畿道医療院があるじゃないですか。あそこの横に保健所があるの。そこへ連れて行くのよ』[80年代、義政府]

【ミエ】

『討伐は（米軍部隊）民事課と浄化委員会と保健所の男の人と、そして刑事課がときどき手伝って、警察が。そんなふうに戻ったんだよ』[70-80年代、東豆川]

2) 抑留と強制治療

強制検診によって性病感染者と分かった基地村女性たちはそのまま不合格者収容所に抑

²²⁾ キャサリン・S・ムーン(2002)、155頁

留された。出入り禁止状態で基地村女性たちは15日から1ヶ月のあいだ強制的に米軍が提供した強い抗生剤を打たねばならなかった。米軍が自ら基地村女性に対する性病治療剤を保健所に提供する行為は長い間続けられた。治療剤を提供したということは米軍が基地村軍隊性売買を公式に承認したということの意味する。

【ウンジュ】

『(不合格者収容所に抑留されれば)性病検診をする。それではじめにスライドを見る。それからまた培養をして。それが1週間だよ。…それで落ちればまた収容所で過ごすんだ。もうあと一週間いるわけだから、半月いるのよ。一回収容されたらね』。[70-80年代、東豆川]

【ウンギョン】

『90年代も同じことよ。…保健所に収容所があるんです。そこからもう出られるってときに再検診して、菌がなければ出てこれるし、あったらもう一回入らないといけなから出て来れない。』[90年代初め、義政府]

【ミヨン】

『90年代初めごろになってもまだ逍遙山にありました。モンキーハウス²³⁾が。同じクラブにいた子がその逍遙山で一週間収容されてから出てきたこともありました』[90年代初、東豆川]

【カンジャ】

『その当時は(治療薬を)ホスタシリンと言った。(他の基地村の女性たちは)ペニシリンとも言っていたし。…そのホスタシリンというのは、韓国の医学界で作ったものではなくて米国から送ってきた薬品です。だから本当にきつい薬でした。いったん収容所に強制収容されたら、そこには米軍部隊の毛布のところまでこんなになって…梅毒であれ淋菌であれ無条件に15日、ひと月のあいだ治療をしてそれから追い出す』[60年代後半、東豆川]

【ミンソン】

『1999年にセウムトが京畿道の基地村地域の実態調査²⁴⁾をしました。基地村女性たちに性病検診をしていた保健所や性病診療所にも訪問調査をしました。そのとき松炭保健所で医師と面談したのですが、治療薬が米軍部隊から直接提供されていることを

²³⁾ 基地村女性たちが抑留されていた不合格者収容所の部屋には基地村女性が逃げられないよう窓に鉄格子が設置されていた。不合格者収容所の前を通り過ぎればその鉄格子にすがりついて外を見ている基地村女性の姿を見ることができたが、その姿を見て基地村女性自分たちの置かれた立場が動物園に閉じ込められた猿のようだといって不合格者収容所を「モンキーハウス」と呼んだ。不合格者収容所は白くペンキで塗られていたということから「丘の上の白い家」と呼んだりもした。

²⁴⁾ 京畿女性団体連合、セウムト(1991)、京畿道内基地村地域の売春女性実態調査および政策代案研究

確認しました』

強制的に不合格者収容所に抑留されていた女性たちが治療を受けている途中で死亡する事件が発生したこともあったので、収容所での強制治療は基地村女性たちにとっては恐怖そのものであった。強制治療を避けて収容所から逃げ出す途中で死んだり、あるいはひどく負傷する女性たちもいた。

【カンジャ】

『私たちは、当時はなんでもかんでもホスタシリンの注射。(ある)女性も吐いたり、めまいがして。きつい薬だから…』[60年代後半、東豆川]

【カンジャ】

『…捕まえてきて平澤保健所のところにあるすごく劣悪な施設に閉じ込めておくもんだから毛布を引き裂いて脱出して…』[70年代、松炭]

性病に罹った米軍は米軍部隊の医務隊に、どのクラブの基地村女性と性関係を持ったのか報告するようになっていたが、このとき自治会を通じて報告され医務室に備え付けられている基地村女性の写真と名簿を見て、該当する女性を名指しするようになっていた。このとき名指しされた女性たちは性病検査もなしに無条件に不合格者収容所に抑留された。

【ミエ】

『自分はこの男(米軍)のことを知らないのに、この男が私だと言えば私が(不合格者収容所に)入らなくちゃならない。…(いったん不合格者収容所に抑留されてから)検診に合格したらすぐ出てこれるけど、だめならあと5日入ったり、7日入ったり、検診に合格するまで入っているのよ』[70-80年代、東豆川]

【カンジャ】

『(東豆川に)第7師団があったときに、逍遙山収容所に、米軍に性病をうつしたとって女たちを収容した話があったじゃないですか。じゃあ問題点は何かっていうと、米軍は、顔が分からなくてAというホール、Bというホールの似たような4人の女を指したら、…その人たちを韓国の性病診療所に行かせて検診を受けさせて病気がない女性は帰らせ病気があった女性は収容するというのではなくて、その4人をまるごと(不合格者収容所に)収容しました。』[60年代後半、東豆川]

3) 関連公務員たちの不正

米軍から提供された強い抗生剤治療は基地村女性たちにとって恐怖であった。また不合格者収容所に抑留されているあいだに抱え主からした借金は雪だるま式に増えていくばかりであった。このような基地村女性の立場を利用して保健所の一部職員は基地村女性にワイロを強要した。基地村のなかに「保健所関連職員の地位は、金を払って着く地位」という噂が広まるほど、基地村女性から搾取する金の規模は非常に大きかった。見るに見かね

て、このような職員たちを告発した基地村女性もいた。

【カンジャ】

『(性病診療所で性病検診を受けたあと)検診証を受け取ってホールに行って仕事をしなければならぬんだけど、(性病感染者ということになれば)そこで(検診証を)とられるので、お金を手に入れて、ときには店主にお金を(借りて)…そしたら、2500ウォンでも利子がつけば3000ウォンでしょう。こんなお金を持って行って(保健所職員に渡して)検診証をください。そしたらお尻に注射を一発打ったら淋菌がなくなるのかどうか知らないけど検診証をすぐにくれました。こんなことは私が姉妹会(訳注:京畿道松炭地域の基地村女性の自治会の名称)に居たときに水原検察庁の支庁に告発をしたのですが、…みんなうまくすり抜けて執行猶予で終わったんだから…私は…なぜ告発した者まで執行猶予なのか、悔しいです。弁護士を雇って事件を高裁に持って行って、私は起訴猶予、彼らは相変わらず執行猶予。それでも保健所の所長は罷免され、保安課長は左遷されました』[70年代、松炭]

基地村女性たちを動員した性的接待も横行していた。

【ウンギョン】

『この人々たちを接待する日があります。そしたら女性たちのなかの綺麗な人を何人か選抜して接待場所に出席するようにさせました』[80年代、義政府]

そのほかにも、各種の名目で基地村女性は公務員から搾取されていたが、そのなかでも専売庁の事例は失笑を誘う。

【ミエ】

『(専売庁が私たちが洋タバコを吸うのを取り締まってしょっちゅう罰金をむしり取っていくから)会長さんが言うことには、お前たち、この女たちは米軍と交際しながら洋タバコを吸わないわけにいかないじゃないか。だから1ダースまではお前たちはタッチするなって。専売庁で(ほんとうに)罰金を取るのなら、(私たちを)連れて行って…法廷に立たせて裁判を受ければいいのに、そんなこともなしにそのまま(その場で)いくら払いなさいって言うでしょ。そしたらいくら払ってやったらそのまま見逃してしまうのよ。つまり自分たちが裏口から賄賂を取ってるってわけ。』[70年代、東豆川]

4. 韓米軍事合同訓練と臨時慰安所

チームスピリット訓練に代表される大規模韓米軍事合同訓練時に移動する米軍部隊の近くには臨時慰安所が設置されることもあった。慰安所は普通の民家や仮設の建物の内部を布や合板で区切って小部屋を作ったり、仮設テントを立てて設置したりした。慰安所が開設されると米軍たちが10人、20人ずつ慰安所の前に長い行列を作って順番を待ったりし

ていたが、その姿は日本軍慰安所の姿と同じだった。

全国の各基地村には軍事訓練時に基地村女性を動員する責任を負っているような店主と紹介業者たちがいたが、軍事訓練の日程が決定されれば、彼らにその内容が正確に伝達されたりした。彼らはそのたびに直ちに各クラブの店主を通じて基地村女性を動員した。主に基地村女性が動員されたが、この時期にはお金をたくさん稼げるという話にだまされて人身売買されて基地村に入ってくる少女たちも多かった。

多くの臨時慰安所が設置されるときには必ず臨時性病診療所も設置され、決まって基地村女性たちに検診と治療が強制された。

【カンジャ】

『米国から来て、韓国駐屯軍の米軍と韓国軍の軍人とが合同訓練をやります。そして抱え主たちが全羅道の光州、東豆川、あちこちから一斉に女たちを連れてきます。…そして必ずそこにホールを一つ借りて、もうこんな普通の民家みたいなところにも何々部と名前をつけたようなのが立てられて、それが性病診療所だと張り紙がしてあって(近くの)保健所から看護婦と医者が来て検診をするのよ』[70年代、松炭]

5. 教育

7-80年代、基地村女性を浄化し、軍隊性売買を管理するための手段として韓国政府と米軍部隊は基地村女性たちに対する強制教育を定期的を実施した。大きなクラブに基地村女性たちを全部集めさせて、教育が行われるたびに韓国の地方政府と警察の担当者や米軍部隊の担当者らが教育に参加した。基地村によって多少の違いがあったが、主に保健所職員、警察署、米軍民事課、自治会などから参加して教育を行った。教育に参加しなければ、店主が検診証を剥奪するなど強要したため、基地村女性たちは仕方なく教育に参加せねばならなかった。

【ウンジュ】

『80年代、ほとんどひと月に一回ずつ、女性たちが全部集まって会議をします。そして市庁の職員も来るし、保健所職員も来ます。その人たちは厳然として政府の金を使っている人たちだから、その人たちは(私たちが政府が管理していたということ)知っているのです。政府が(謝罪と補償を)全部してやらないといけないということですよ』[80年代、東豆川]

【ミエ】

『教育に参加しなかったら、抱え主が検診証を取り上げました。だから女性たちは会議に仕方なく参加するしかなかったのよ』[70年代、東豆川]

1) 性病教育

1973年、米軍当局者とクラブ店主の団体である観光協会会長、そして地方機関長が集ま

り韓米親善会（KAFAC）を作って随時に会合を持った。会合で交わした会話は主に米軍の不平不満と性病伝染についての憂慮であった。米軍部隊と韓国政府は強制検診と強制治療のほかにも性病教育を通じて性病を効果的に統制しようとした。このような教育には米軍も直接参加し、教育資料を提供することもあった。

【ミエ】

『機関の人たち、市庁の人たち、(米軍) 部隊のお偉方、民事課の連中、またあるときはスライドを持ってきて病院で直接来てスライドを見せながら性病はここが悪い、梅毒だ、これは淋病だって見せてくれるのよ。』[80年代、義政府]

【ミエ】

『(米軍) 民事課から直接やってきて…フィルムを見せてくれるのよ。性病について。…あるものは韓国語で出るし、上のところに字幕が英語で出るんだけど下には韓国語が出るものもあるし。そなふうにやってきて見せてくれて、なるべくコンドームを使えという講義をします』[70年代、義政府]

2) 米軍のためのマナーと英語教育

基地村女性に対する教育の主要内容のうちには米軍に安らかで安全な「休息と娯楽」を提供するためのマナーと英語教育が含まれていた。1971年に制定された観光事業振興法第20条によれば、「観光事業に従事する者は観光客に親切で礼儀を厳守せねばならず、国家の威信と利益を損傷することがないように留意せねばならない」となっている。

【ウンジュ】

『米軍たちとケンカせず、ぶつからないように。主にそういう教育をするのです』[80年代、東豆川]

英語教育とは、クラブの性売買と関連した英語教育であった。このような教育が公式でオープンに行われていたのだ。

【ウンジュ】

『英語も教えてくれたよ…メイ アイ ドリンク？ こんなのを教えてくれた。』[80年代、東豆川]

【ミエ】

『(英語教育の内容は) 久しぶりに会った、会えてうれしい、座ってもいいか。座れと言えば座るし。私もお酒をいっぱいおごってください？ もってこいといえば、いくらですと。』[70年代、東豆川]

【カンジャ】

『みなさん、…お酒おごって、と言わないで、どうせならメイ ユー パイ ドリンク？

ついて言ってみなさいといえ、メイユーバイドリンク？メイアイシッドウン？ついて言ってみなさいと。そしてときどき女性講師が来れば、あまり下品な服を着たらだめよってそんな話もしました。みんなあの方たち（公務員たちが）連れてきた外部講師ですよ。』[70年代、松炭]

3) 外貨稼ぎの愛国者だと賞賛

米軍の駐屯は韓国経済に大きな影響を及ぼした。基地村の軍隊性売買によって韓国社会にもたらされた外貨は無視することのできない規模だった。政府は1961年8月に観光事業振興法を制定し全国的規模の観光協会の結成を図る。この法律によって基地村の店主たちの組織も観光協会を設立した。

1963年、観光事業振興法に『第46条（国庫補助および融資特恵）①本法によれば登録したか、または登録する予定のもとで新設する観光事業体については経費の一部を補助、または融資することができる。』の条項が新設された。のみならず、韓国政府は駐韓国連軍および外国人専用の観光ホテルと施設には酒税を免除することまでして米軍相手の性売買産業を活性化しようと努めた。

このような背景によって、地方公務員たちは基地村女性を定期的に教育するたびに、彼女たちを外貨稼ぎの愛国者と褒め称えながら、もっと努力してくれと頼みこんだりした。困難な韓国経済のための外貨稼ぎをしている愛国者だと自ら誇らしく思う気持ちを持つよう基地村女性に対して説得し、外貨獲得を督励した。公式に基地村軍隊性売買を承認し、助長していたのである。

【ウンジュ】

『（公務員たちが）日夜言うのがその話です。あなた方はドルを獲得するから、国の働き手だと』[80年代、東豆川]

【カンジャ】

『これは警察署や保健所から来た方々がいちばん最初に（言う）レパトリイですよ。みなさん、お会いできてうれしいです。みなさんがたは国を救う愛国者であり、絶対に誇りを持って生きなさい。隠れた愛国者だ。』[70年代、松炭]

【ミエ】

『米軍たちに十分にサービスしてお酒をたくさん売れというのですよ。売り上げをたくさんあげろというのです。そうしないとドル収入が入らないでしょう。お酒をたくさん売らないといけない。』[70年代、東豆川]

6. 米軍犯罪

韓米政府は、基地村女性を「米軍の健康と娯楽」のために徹底して管理したが、基地村女性が経験している米軍犯罪や人身売買被害は関心の外であった。刑法と淪落行為等防止

法があったが、基地村女性は米軍や店主、人身売買犯などから犯罪被害をこうむったとき勇気を出して申告しても、その事件はすぐ宥められてしまい、被害者たちは法的な保護と支援を受けにくかった。

【ミエ】

『大きな事件も解決してくれないのに、小さな事件は米軍をその場で捕まえて（米軍）憲兵に引き渡して憲兵が（米軍部隊内に）連れて行ったら終わるんですよ。その米軍が受ける罰は、2-3日の間パスがなくて（基地村の）街に出て来れないってことだけです。中では何でもやりたいほうだい。私はなぜ政府が米軍犯罪がおこっていることを取り締まれないのか、韓国がいくら米国の子分だからって。米軍たちは犯罪を犯して（皆、すり抜けて）無実の罪を被せられるのは私たち女性じゃないかって。韓国もこれほど…何かパワーを見せてやらないといけないのに。（米軍部隊と韓国警察と）身内どうして見逃してしまったあとだったら、無念な思いをするのは（私たちでしょう）。』 [70-80年代、東豆川]

【ミヨン】

『米軍に殴られたこともあります。…東豆川で私が殴られたんですけど、何の理由もなしに殴ったんですよ。だから私はそれを韓国警察に、韓国警察でもどこでもいいから私はそれを訴えたかったですよ。ところがその前にあのユン・グミさん事件があったそうなんです。そのとき東豆川であの事件について知りました。それで警察に申告もできず、殴られたって言いたかったのに申告もできず。…韓国人が外国人に殴られたのに、韓国警察はそれを捜査する権限もないし、捜査もしないし、積極的に捜査もしないから』 [90年代初、東豆川]

【チヌ】

『1999年、米軍に殺害されたある女性の事件の真相究明のために東豆川の米軍部隊の近くで集会とピラマキ活動をした。その集会にいちばん積極的に臨んだのは基地村女性たちだった。女性たちは、今度はどのオンニが死ぬことになるやら、自分の番になるかもしれないといいながら、必ず犯人を捕まえないといけないと言った。東豆川で何回も米軍による（殺害）犯罪があったが、米軍たちが途中でいなくなるなどほとんど問題解決できなかつたと言っていた。基地村女性と諸団体が真相究明のために多くの努力をしたが、犯人を捕まえられなかつた。』 [90年代末、東豆川]

1945年9月8日、駐韓米軍が南韓の地に駐屯したときから、強姦、殺人、窃盗、暴行など基地村女性に対する大小の事件が発生し続けた。しかし基地村は米軍のために浄化されねばならない地域であり、米軍に関してはいかなる不便もない地域でなければならなかつたため、基地村女性に対する犯罪は公論化できず、基地村女性たちの苦痛は忘れられねばならなかつたのだ。

【ミヨン】

『民間人が…米軍に殴られたとしたら、これは社会問題になるじゃないですか。だ
けど基地村女性が殴られたとしたら社会問題になりません。』[90年代初、東豆川]

【ミエ】

『(ある基地村女性が亡くなったとき、私たちは) その(米軍) 男性を指名して犯人は
あの男だ。なぜなら見た人もいたりしたから。それで部隊に帰ったんだけどもうす
でに別のところに行かせたんだって。部隊からその米兵を。だから捕まえられなかつ
たって言ったよ。分かっているながら捕まえられなかったって言ったよ。』[80年代、義政
府]

【ミヨン】

『だからといって女性たちが米軍に殺されたとき、韓国の刑事がその米兵を捕まえて
韓国の法廷に立たせて処罰できるようにするでもなし、今まで何かしてくれたことが
あるのか。韓国政府がやったことは何もないよ。その部隊の前に行ってデモしたら戦
闘警察が放水車で放水して。…(韓国政府は) 何もしてくれなかったよ。』[90年代中
盤、東豆川]

【ウンギョン】

『国際結婚した女性なんだけど、外国人と生活していて、ホラ、言葉ができない人が
おかしな大声を出すけど誰も聞き取れなくて。…そのあと死んだことも知らなかつ
たよ。…で、その犯人を捜そうと、めちゃくちゃがんばったんだけど、結局捕まえられ
なかった。』[2000年代初め、義政府]

【カンジャ】

『(群山基地村のある女性は) 丸裸にされて、ちり紙が口に詰め込んであって、ナイフ
で切られた跡があって、そうやって死んだということだよ。』[70年代末、松炭]

基地村女性が殺害された事件として社会的に広く知られている事件が、1992年に起こつ
た『ユン・グミさん殺害事件』だった。しかしこの事件の前はもちろんのこと、その後
にも基地村女性に対する米軍犯罪は絶えることがなく、このような犯罪は真相が究明されな
いまま闇に葬られてきた。セウムトが把握している事件についての概略的報告は以下のと
おりである²⁵⁾。

● ユン・グミさん殺害事件(1992年10月)

東豆川市保山洞(ボサンドン)でユン・グミさんがケネス・マイケル2等兵によって殺
害された。ケネス・マイケル二等兵は1993年4月ソウル地方裁判所で無期懲役を、1993
年12月ソウル高等裁判所で15年の刑を宣告され、1994年4月最高裁判所で上告が棄却
されたことにともなって15年の刑が確定され天安刑務所に収監された。ユン・グミさん

²⁵⁾ 済州島人権学術会議(2001)、キム・ヒョンソン、駐韓米軍と女性の人権、20頁

の遺族は米国政府から 7100 万ウォンの賠償金を受領した。

● キム〇〇さん性暴行事件 (1993 年 5 月)

ビアホールを営んでいる 53 歳のキムさんがジョン・ロジャー・サロイス兵長に殴打と性暴力を受けて脳骨折傷を負った。キムさんは 3900 万ウォンの賠償を受け、ロジャー上等兵は 1995 年 1 月に刑が確定して天安刑務所に収監されたが、同年 8 月、金泳三政府の 8.15 特赦で釈放された。

● パク〇〇さん暴行事件 (1994 年 1 月)

米軍属のウォルツ・ウォーリー (46 歳) は結婚をエサに関係を結んだパクさん (25 歳) を暴行し、全治 2 週間の傷を負わせ、胎児を流産させて暴力の容疑で立件された。

● キム〇〇さんと二人の子供の殺害事件 (1994 年 6 月)

米フロリダ州のポートウォルトンにある自宅でキムさん (33 歳) と 2 人の子供が、その夫であるエドワード・ジャクレブスキー空軍中佐によって殺害され、風呂場の浴槽で発見された。

● チョ〇〇さん性暴行事件 (1995 年 5 月)

義政府市高山洞 (コサンドン) 16 番地 (別名ペッポル) 野山共同墓地でマイケル・ノエル二等兵が部隊の近くのクラブの従業員チョ〇〇さんを拳で殴打し、性暴行した。

● ワン〇〇さん暴行事件 (1995 年 6 月)

京畿道東豆川市廣岩洞 (クァンアムドン) の米軍専用ローズ・クラブでロバート・ジョゼフ 2 世兵長が従業員ワン〇〇さんの顔を拳で殴り 19 針を縫う重症を負わせた。

● イ〇〇さん殺害事件 (1996 年 6 月)

1996 年 9 月 7 日午前 10 時ごろ、京畿道東豆川市保山洞の借家でイさん (44 歳) が鋭利な凶器で首を半分ほど切られた状態で死んでいるのが発見された。警察は小さなナイフで首を半分ほど開くように切っている残忍性と事件の場所が米軍基地の近くだという点、軍靴の足跡などから米軍の仕業だと目星をつけた。犯人は米第 2 師団のミュニク・エリック・スティーブン二等兵で、警察によって 9 月 11 日に検挙された。ミュニク二等兵は懲役 10 年の実刑が確定した。他方、イさんの遺族は国家賠償審議委員会に国家を相手取って 1 億 7 千万ウォンの賠償申請をし、国家賠償審議委員会では 9 千万ウォンを算定して米軍側に通知した。1997 年 3 月 28 日、米軍側はイさんの遺族に 7 千 8 百万ウォンの賠償金を支給すると最終確定通告を行った。

● イ〇〇さん暴行事件 (1997 年 5 月)

イ〇〇さんは自身が投宿していた東豆川市のある安宿で同棲していたテイラー・ライオネル・アントニオ兵長に暴行を受け全治 12 週以上と診断された。アントニオ兵長はソウル地方裁判所で略式裁判を受け、罰金 100 万ウォンに処せられた。この事件以降、イ〇〇

さんはセウムトの助けで治療を受け、職業訓練センターで勤務していたところ自宅で米軍に殺害された。

● イ〇〇ちゃん暴行事件（1997年5月）

東豆川市のハン某さんの家にチャニー・トレイル二等兵が裸で侵入してハンさんの外孫であるイ〇〇ちゃん（6歳）に性的いたづらをしているところを家族に捕まり警察に突き出された。

● ホ〇〇さん殺害・放火事件（1998年1月）

義政府市高山洞でヘンリックス・ティモシー・ジェロームはホ〇〇さんを暴行して死亡させた。自身の犯罪を隠匿するために死体を焼いた。ジェロームは暴行致死罪で起訴された。

● シン〇〇さん殺害事件（1999年1月）

東豆川市の自分の部屋でシン〇〇さんが首を絞められて死んでいるのが発見された。事件現場の壁には「Whore（娼婦という意味の俗語）」が書かれており、被害者の体から発見された精液についてのDNA検査結果、外国人に多く現れる染色体構造が検出されたが、犯人は今に至るまで捕まっていない。

● イ〇〇さん殺害事件（1999年9月）

セウムト職業訓練センターに勤務していたイ〇〇さんが東豆川市保山洞の自分の部屋で死んでいるのが発見された。当時、同棲していた米兵が有力な容疑者とされたが、米軍当局の非協力的な態度と韓国警察の誠意のない捜査により死因不明の未解決事件として終結させられた。

● キム〇〇さん殺害事件（2000年2月）

ソウル梨泰院の米軍専用アマゾン・クラブの従業員キム〇〇さんがクリストファ・マッカーシー上等兵により殺害された。事件の捜査の結果、マッカーシー上等兵が被害者に変態的な性行為を要求したが拒絶され首を絞めて殺害したものと分かった。

● ソ〇〇さん殺害事件（2000年3月）

義政府市高山洞でソ〇〇さん（68歳）が、肋骨が全部折れた状態で死んでいるのが発見された。目撃者の証言によれば、事件の前日、被害者がある米兵といっしょに部屋に上がり、すぐに争う声がしたという。今に至るまで容疑者さえ捕まっていない状態だ。

このように大部分の米軍犯罪は犯罪者さえ明らかになっていないまま、歴史の闇に葬られてしまった。そしてこのような無念の歴史は繰り返され続けている。

〈表3〉詳しい罪名別の米軍犯罪発生現況²⁶⁾

区分	2004年	2005年	2006年	2007年
窃盗	8	22	20	18
傷害と暴行	—	5	28	43
強姦と醜行	4	3	—	5
強盗(特殊窃盗、強盗傷害)	4	2	10	6
性暴力犯罪の処罰および被害者保護などに関する法律	—	3	—	10
詐欺と恐喝	5	5	4	—
殺人	1	—	—	—

今からでも米軍犯罪に対する真相究明は必ずなされねばならない。基地村女性たちは数十年のあいだに起こった基地村女性に対する米軍犯罪に対して公訴時効と関係なく全面再捜査を行い、被害を補償せねばならないと要求している。

【ミエ】

『捜査ができなかったものは新たに…捜査してでも…犯罪(者)を捕まえてほしい』

Ⅲ. 結論

1970年代初めに米国政府が駐韓米軍を縮小しようとしたとき、米軍の撤収を望まなかったのは単に韓国政府だけではなかった。多くの韓国人が、米軍が撤収すれば大変なことになると考えており、米軍が出て行かないようにするために基地村を浄化し、基地村女性を管理することについて仕方ないことだと黙認したのではなかったかという点を振り返ってみなければならない。

日本軍慰安婦の苦痛に満ちた歴史をもって日本政府に向かい謝罪と被害補償を要求してきた韓国政府が、他方では国内で自国民の女性たちにまったく同じ行為を強要していたことに対してどのように説明するのだろうか？

米国政府も同様だ。2007年7月30日、アメリカ下院は日本軍慰安婦問題に対する決議案²⁷⁾を採択したとき、「日本政府は1930年代から第2次大戦終了までのアジアと太平洋諸

²⁶⁾ 駐韓米軍犯罪根絶運動本部ホームページ資料室、1992年-2007年 SOFA 事件発生および処理現況

²⁷⁾ 米下院決議、H.RES.121

島の植民地支配および戦時占領の期間に、世界に慰安婦として知られる若い女性たちに対して日本軍が性奴隷を強要したことについて、公的に認定し、謝罪し、歴史的責任を受け入れねばならない」と主張した。しかし日本政府に向かって公式に犯罪を認めよという米政府が実際に韓国女性たちに対して犯した自らの犯罪については口を閉ざしている。

これについての基地村女性たちの意見ははっきりしている。

【ソニョン】

『私たちが外貨をたくさん稼いだじゃないですか。以前に外貨をたくさん稼いだのに、国から何の恩恵もないじゃない。今、私たちはどうすべきか。これを補償してくれ。（セウムトで）それをやってくれたらうれしいです。』

【ミエ】

『（韓国が）こんなに豊かになったのも、政府がこれほど豊かになったのも、基地村女性たちのおかげですよ。だったらそれに対する補償は？私たちは受け取っていません。そして謝罪の一言ももらっていません。それが今になって女性たちが病気になったら知らんぷりをして。…（基地村女性に対しては）政府が責任をとらなくちゃ。政府が（やれと言うとおりに私たちは）ドルを稼いだのにそれも政府が全部自分のものにしてしまって、…あんなにしてあげたのに今になって知らん顔をするのはないでしょう。これではだめだと私は思う。だったら政府が女性たちに対して何か対策をしてあげないといけないんじゃないですか？…第一に、基地村女性たちに対して先にあの人たちが謝罪をするとか、じゃなければあの人たちが政府の側から女性たちに賠償をするとか。弁護士たちとこういう諮問団をもっと集めないといけないのじゃない？』

【ミヨン】

『自分たちがあのときあんなに愛国者だとおだてあげて、また外貨稼ぎをするのにあなた方は愛国者だって教育や英語教育もしたくせに、その当時に起こった諸事件については…当時何もしてくれなかった。米軍を処罰してくれたことがあったか。あんなたちは何をしたか。』

【ウンジュ】

『証拠が（大事だよ。）…オンニたちと、高齢の基地村女性たちと会って、そのオンニたちに過去のことを聞いて、証拠を確保すること』

【カンジャ】

『（今まで基地村について）歪曲された部分が多かったので、基地村韓国史を変えようという話ではなくて、基地村の歴史を正しく書き直さなくちゃならない。…もう変えなくちゃ。私たちが主演者にならなくちゃ。時期的に、なぜ自分たちが主演者か。そうしようと思ったら（基地村問題を認め、基地村女性を支援する）法律を作って、…法案を提出して。私の願いは、私たちの世代で補償を受け取れなくても、私たちがいろいろと活動しておいて…次の世代にでも基地村問題や混血児問題や米軍人たちが入

ってきて起こったいろいろなことが一つに結びついて補償を受け、世界に知らせて、…国連人権委員会にもちゃんと知らせて。

韓国は米国に対してぺこぺこしてへつらうけど、私たちはへつらう理由がありません。いまさら私たちが米国におべっかつかう理由がないじゃないですか。あの当時、国が活性化させた職業プログラム、母子院、市立婦女保護所、なぜ基地村だけが除外されたのか。当時あのプログラムが基地村にあったとしたら、あんなところから抜けて出して脱売春できる可能性もある。10人のうち2人はあった。抜き差しできなくさせて、行くことも戻ることもできなくしたから。…国家が（私たちを）放置したのではないのか…』

韓国政府は基地村女性を米軍の慰安婦として外貨稼ぎとして利用しつつ、一時は愛国者だと賞賛したりした。その当時政府は基地村女性たちに、後のことは心配せず一生懸命に外貨を稼いでくれと言った。老後はマンションを建てて基地村女性たちに分け与えるからと大言壮語した公務員もいたし、生計費を支給すると約束した公務員もいた。基地村女性たちはその当時このようなウソを本当だと信じたという。

ならば現在、基地村女性たちの実態はどうだろうか。7-80年代の基地村を経験した基地村女性たちは、もう高齢になってばらばらに散らばっているか、他の地域に移住することもできない境遇の基地村女性たちは依然として基地村に残り苦しい生活をしている。このような基地村女性に対して韓国政府は「90年代以降、基地村女性存在しない」といいながら国家責任を回避してきており、依然として国家次元の基地村女性に対する対策は皆無である。現在、米軍基地移転の関連諸自治体、東豆川市や義政府市、坡州市、平澤市などの地域開発計画にも基地村女性の存在はまったくくない。

【チヌ】

『東豆川セウムトでは女性部の支援を受けて自活支援センターを運営しているのですが、東豆川地域にいる女性たちを支援する活動をしました。東豆川には高齢の基地村女性がたくさん住んでいるのでセウムト共同作業場で仕事をしているのは大部分が基地村女性です。あるとき女性部から指導点検に来たのですが、共同作業所にお年寄りの女性が多すぎるという、就職や商売を始めることが可能な若い女性たちで共同作業所を運営せよというのです。基地村女性を国家が徹底して管理し利用しておきながら。…国家が責任をもって（基地村）女性を支援しなければならないのに、女性部の担当者が…以前もそうだったけれど今も相変わらず私たちの（基地村）オンニたちは無視されているという気がしましたね。』

セウムトは東豆川と義政府、平澤、坡州、群山、光州、大邱の基地村の高齢女性たちに訪問支援を提供している。セウムトセンターの近隣地域の女性たちに対する訪問支援プログラムは、情報提供および看病、家事支援、相談などを含んでおり、遠距離の女性に対しては定期的な訪問および情報提供、危機介入などの支援を提供している。このプログラムには多くの基地村女性が相談者や看病人、支援ボランティアなどで参加している。しかし

このようなプログラムの大部分は政府支援なしに、後援やボランティアに依存しているため適切な支援が提供できずにいるのが実情だ。

現在、高齢の基地村女性たちはそのほとんどが病気と貧困によって苦しめられているが、深刻な状況におかれている女性たちもいる。しかし基地村で生活している高齢の基地村女性の場合、人的支援の不在と福祉体系への接近の困難さによって一般的な社会福祉支援から疎外されている女性たちが多い。幸いに基礎生活受給権者（訳注：韓国の生活保護制度対象者）に認定されて政府から支援を受けている女性たちの場合でも、永い基地村生活によって持っている人的・物的資源があまりに小さく、深刻な病気に苦しめられている女性たちが多く、生活の苦しさはとうてい言葉では表せないほどである。

【ミヨン】

『私が見ると今現在、基地村に住んでいられる女性たちを見ると大部分がお年を召した方たちじゃないですか。…このごろは石油価格が高いでしょ。だから部屋代も。経済状況も悪くなって、部屋代がずいぶん上がって。…年をとった方々は、はっきりいってよそに行って働くこともできない状況だし、店主たちが使ってもくれないじゃないですか。』

【ソナ】

『おかずに配達しながら見ていると、（うんと）具合の悪い人は病院にも行けません。私たちが連れて行ってあげないといけないんだけど、ほんとにちゃんと歩くこともできず、あんなに部屋の中にばかりいるから、ちょっと心配ですよ。私たちは具合の悪い人が多く、年取っているし、病院にも連れて行ってあげないといけないし、たいへんなときがたくさんあります。腰も痛いし、足も痛いし、どこもかしこも痛いから、寝たきりみたいになります。』

【ウニョン】

『もう（年取った基地村女性たちには）息子も娘も誰もいないでしょ。病院でトイレに行くにも誰も手伝ってくれる人がいないでしょう。お金もないし。だから看病人をつけれない。そんな人が多いじゃないですか。…そんな人たちをたくさん助けてくれたらうれしいです。』

【ミエ】

『女性たちがあんなに具合が悪いのは、もしかして若いときに店主の店で妊娠して子供を墮したり、あるいは病後の養生ができなかったりして、その病気が年をとれば出てきているんです。具合が悪いのに自分のそばに誰もいなくて、誰が具合悪いのか分からなければ、そのまま亡くなることもあるから、そういうシステムも早く政府が作ってくれないと。女性たちがどこか具合悪いっていえば、すぐに連れて行けるそういうシステムを作らなきゃいけないってことです。政府がそれをやってくれないから、（誰の助けももらえないで、そのまま）亡くなった女性たちもたくさんいます。』

セウムトとセウムト活動に参加している基地村女性は、韓米両国の政府に次のような措置を要求する。

- 一、韓米両国政府は基地村軍隊性売買を作り出し管理することで、基地村女性たちを強制し抑圧した歴史を認めよ。
- 二、韓米両国政府は、基地村女性たちに心から謝罪せよ。
- 三、心からの謝罪として適切な措置と支援を実施せよ。
- 四、このような歴史が繰り返されないよう未来の世代を教育せよ。

このような私たちの要求が受け入れられる時まで、セウムトと基地村女性たちは国家の犯罪を持続的に暴露し、被害補償を要求する法的活動などを絶えず展開していく計画である。